

第4次松本市男女共同参画計画に対するパブリックコメントの実施結果

1 募集期間

平成30年1月19日（金）から平成30年2月17日（土）まで

2 閲覧方法

(1) 市ホームページ

(2) 市窓口

行政情報コーナー、各地域づくりセンター、人権・男女共生課

3 実施結果

(1) 件数

1件（1人）

(2) 提出方法

ファクシミリ

(3) 意見に対する市の考え方

既に記述されているもの

4 意見の概要及び市の考え方

意見の概要	市の考え方
町会公民館組織において女性は慰労会の担当に割り当てられており、性差による役割分担が解消されておらず、これを疑問に思う人もいない。 役員選考も60歳代から70歳代の男性が主体であるため、女性・若者も参画した選考会が必要と考える。	【既に記述されているもの】 各組織に対し、性差や年齢などに捉われない役割、人選を呼び掛けるとともに、各地区の男女共同参画推進委員の育成・啓発や、人権啓発活動などを通じて市民の慣習・意識の変革を促します。